

ご利用はお済みですか？ <売掛未収金回収制度>

1 最も大切なことは<未収金回収対策で>

- * 本来の業務に支障をきたさないこと。
未収金への対応で本来の業務に支障をきたしているケースをよく見受けれます。
- * すべてを社内だけで解決しようとしないうこと。
社内では対応できるものと、社内での対応では効果が得られない・対応ができないものを分別して実施する。
- * 客観的な立場の機関と連動すること。
専門的に行っている法律事務所との連動と、より丁寧な効果的な対応により、貴社のイメージ・ブランドはさらに高まります。

2 各種実績と効果

(このような実績とこんな効果が得られています)

- * 事前の費用がかりません(住民票申請・法的措置は除く)
依頼時に費用が発生することはありません(完全成功報酬制)
- * 弁護士によるコマメナ対応。
トラブルに至った経緯もなく、安心して依頼ができます。

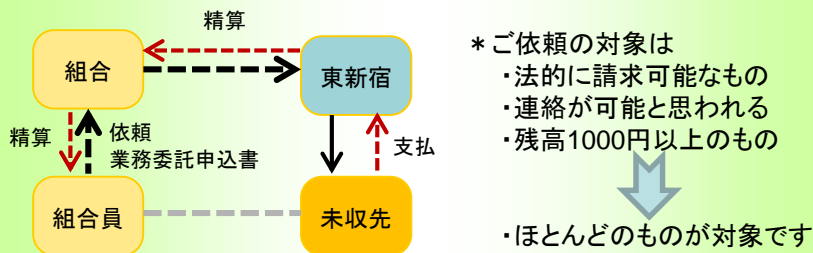


ご依頼されたほぼ4割、60,000,000円以上が解決に至っています。

利用しないのはもったいない

3 しくみの概要

(着手金・相談料不要、完全成功報酬)



- * ご依頼の対象は
・法的に請求可能なもの
・連絡が可能と思われる
・残高1000円以上のもの
- ・ほとんどのものが対象です

- * ご依頼先窓口
組合本部となっております。
- * 回収金の精算
組合経由での精算となります。
- * 業務委託手数料
回収金の30%+消費税
(法律事務所25%、組合5%)

4

確かな実績と安心、未収対策のベストパートナー

弁護士法人 東新宿綜合法律事務所

東京都新宿区新宿6-28-7新宿EAST COURT8階

専門法律事務所

少額未収金の管理・
回収業務専門の事務所

大規模法律事務所

弁護士3名。専門職員
30余名の法律事務所

受入体制が完備

業務システム・セキュリティー
など業務体制が整っています